

議会改革特別委員会検討内容（令和7年8月25日）

特定事件「議会改革について」、7月28日開催の委員会において、各検討事項の提案会派から具体的な「たたき台」を次回までに出していただき、それをもって検討していきたいとの意見が出され、そのとおり進めていくことを決定したことから、8月25日開催の委員会では、各会派で用意した「たたき台」に基づき、各会派の委員から説明を受け、協議を行いました。

初めに、タブレット端末の検討については、7月28日開催の委員会において、議会事務局に確認を求めている事項について説明を受け、協議を行いました。

タブレット端末の検討については、次回で結論が出るように各会派で意見をまとめてくることを確認しました。

次に、その他の検討事項について、各会派で用意した「たたき台」に基づき、各会派の委員から説明を受け、協議を行いました。

・各会派の「たたき台」の概要

項目	提案会派の具体的なたたき台の概要
(1) 議員定数について (2) 議員報酬の在り方について (3) 政務活動費の在り方について	【草加自民党・無所属の会】 (提案) 議員定数は削減（案：人口1万人に1人）し、議員報酬は上げ、政務活動費は削減または廃止する。 議員定数を現状維持とするなら、議員報酬は削減、政務活動費は削減または廃止する。 (理由) 議員定数は、根拠は無いが、目安としては人口1万人に1人、例えば25万人超えなら26人、人口の増減で議員も増減すれば、市民にとっても分かりやすい。市民の理解を深めるためにも、検討することは重要である。 議員報酬は、ある程度生活できるような保障があることで、若い人も含めて多様な人が興味を持つのではないかと。現行の額でも時間との比較で悪くないと思われるが、よりしっかりと保障されれば、議員の質の向上に繋がる面もある。 政務活動費は、市民の理解を得にくく第2の報酬とされている面がある。定数の削減額と併せて削減することで、理解されやすいものになるのではないかと。
(4) 代表質問及び特別委員会における質問時間について、代表質問の在り方について	【草加自民党・無所属の会】 代表質問は、一般質問等と同様に一問一答方式にする等、改善すべき。質問時間は、トータル時間を設定し、会派の人数によって配分することを検討してほしい。 予算・決算の特別委員会についても同様。会議に参加する議員全員に質問時間を配分するほうが公平で、会議時間の中で自分の発言時間があると考えerほうが手を上げやすいのではないかと。 【SOKA新政】 代表質問は会派制を採用している前提から、時間別の設定をすべき。例えば、会派に基本時間30分を与えて、そこに人数に応じた時間を配分していく。また、現在の一括質問・一括答弁のやり方は、市民にとって開かれた議会とは言い難く、一問一答方式にすべき。 特別委員会の質問時間については、実務的な話として、委員ごとにカウントするのが難しいと考え、委員長の采配でよいのではないかと。 【市民共同】 代表質問の質問方法を、現行の方式と一般質問等と同様の一問一答方式との選択制にし、一問一答方式を選択する場合は質問時間を80分とする。 また、告示日から開会日までの期間についても併せて検討してはどうか。

項目	提案会派の具体的なたたき台の概要
(5) 会派の在り方について	【草加自民党・無所属の会】 現状で考えるのであれば、3 常任委員会に会派から 1 人委員を出せる人数が最低限必要な数ではないか。また、会派の人数に大きな差があっても、様々な場面でそれを反映した人数配分が出来ていない面もある。皆さんからの意見も踏まえて検討して、まとまるところとしたい。 【市民共同】 現状維持、もしくは会派制を廃止する。調整は全員協議会で行う。議員定数削減の提案もある中、定数が減れば会派制の意味は薄くなり、個々の議員の存在が重くなり、おのずと無所属議員が増えていく。定数削減という議論があるなら、現状維持は最低限必要ではないか。
(6) 災害発生時の対応及び議会 BCP の検討について	【草加自民党・無所属の会】 現在の災害発生時の対応要領の中身を充実させたほうが良いという意見があり、参考として所沢市議会 B C P を挙げておく。 【SOKA 新政】 過去に B C P 策定のため大津市議会を視察し、それを踏まえて策定した対応要領は程遠い内容となっている。改めて、しっかりとした B C P 策定を求めたい。
(7) 委員会の設置及び見直しについて	【草加自民党・無所属の会】 現行の議会広報委員会が活動しにくい形であるので、議会運営委員会に戻したほうが良いのではないかな。 【市民共同】 議会広報委員会を設置した意義はあったと思うが、一方で議論しにくいという意見もあるので、改めて議会運営委員会に戻して、広報及び広聴活動を行うのが良いのではないかな。また、議会改革特別委員会を常任委員会化してはどうか。一方で、委員会が増えすぎるのもよくない面があるので、現在の 3 常任委員会を 2 常任委員会に集約してはどうか。
(8) 議会基本条例及び政治倫理条例について	【SOKA 新政】 今回の議会改革特別委員会で挙がっている各議題は、議会基本条例の中に網羅することができるので、栗山町議会基本条例を参考にさせていただき、策定に向けて検討したい。 【市民共同】 以前、委員長から基本条例を検討する中で個々の議論をするよりも、個々のテーマを条例に盛り込んでいくのはどうか、という提案があったかと思うので、そのような流れで議論した内容をベースとして策定していくのが良いと考える。 政治倫理条例については、次の 3 点を提案する。①第 3 条の政治倫理基準の遵守項目を追加する。②第 5・6・8 条の政治倫理審査会に関する規定を変更する。③新たに、市の契約に対する遵守事項を追加する。
(9) 住民参画について	【公明党】 住民参画は住民参加よりも、積極的に計画や政策に意見を反映させる意味合いがあり、反映させるため、次の 3 点を提案する。①大学生との意見交換会②大学生（高校生）議会モニター③高校への出張・出前授業 【立憲民主党】 事務局で実施している議会体験プログラムで興味関心を持った小学校 6 年生が、中学生・高校生になっても市議会と接する機会をつくるため、次の 3 点を提案する。①なつやすみ議会見学会②市議会議員による中学校出前授業③市内県立高校生との意見交換会
(10) 通年議会について	【市民共同】 会期を条例で年 1 回とする。定例会はこれまで通り年 4 回、日程も原則これまでと変えないが、定例会と定例会の間は休会となるので、再開しやすく、臨時会も必要に応じて開きやすくなり、専決処分が減る。会期中であれば常任委員会が、委員長の裁量で調査できるので、常任委員会が主体の議会として活発な運用ができるようになる。

次回の協議内容については、検討事項について議会事務局から参考意見を求めることに決定しました。

次回（第 8 回）の議会改革特別委員会は、令和 7 年 9 月 24 日（水）本会議終了後※から、第 1・2 委員会室で開催します。

※会議日程により、開催日時は変更になる場合があります。